

## 食育推進計画に係る国・北海道の方針と市の取組の方向性（案）

## 国【第5次食育推進基本計画】（構成案） R8～R12年度

重点事項の方向性	(1) 学校等での食や農に関する学びの充実
	子供たちの食の乱れや健康への影響が見られ、生産現場の実態を知らない子供が増加しており、栄養教諭等による食生活の重要性等に関する指導や「農林漁業教育」推進。
	(2) 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
	野菜類・果実類の摂取量の減少等の大人の食生活の乱れが生じており、「大人の食育」を推進するため、官民の幅広い連携・協働の取組を生み出す「官民連携食育プラットフォーム」等を推進。
	(3) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大
	国民の食卓と生産現場の距離が遠くなる中、生産現場に対する国民の理解を深めるため、国民の食卓と農業等の生産現場の距離を縮めることにつながる農林漁業体験等の取組を強化。

## 北海道【第5次食育推進計画】 R6～R10年度

主な推進施策	(1) 健全な食生活の実践	
	○ 栄養バランスを考えた食事の実践	○ 規則正しい食生活の実践
	(2) 食に関する知識の習得	
	○ 食と環境の関係を考え行動する力の習得	○ 地産地消の意義を知り実践する力の習得
	○ 地域の食を知り伝える力の習得	○ 食に関する情報を正しく理解する力の習得
	(3) 食育の担い手育成と地域の推進基盤の強化	
	○ 食育を進める人材の育成・活用	○ 食育を推進する基盤づくりの促進
	○ 食に関わる関係者のネットワークの強化	

## ◆苫小牧市の方向性

【第2次食育推進計画】  
R4～R8年度【第3次食育推進計画 案】  
R9～R13年度

基本理念：生涯にわたって健全な食生活を実現し豊かな心と健やかなからだをつくります

## 基本目標

- (1) 「食」を学び、健康なからだをつくります
- (2) 「食」を楽しみ、感謝の気持ちを育みます
- (3) 「食」にふれあい、食育への理解を深めます

## &lt;新計画のポイント&gt;

- 生活リズムの形成による朝食習慣の確立
- 各ライフステージにおける健康的なからだづくり（大人の食育）
- 郷土料理や食文化の推進
- 「食育」の関心を高めるための情報発信
- 地産地消の推進
- 食品ロスの削減